

都市農業が持つ社会デザイン能力発揮という意義

鳴谷栄一（農的・社会デザイン研究所代表）

都市農業が有する機能を解き明かしていくと、「社会デザイン能力」が見えてきました。事例を踏まえつつ、将来に向けて必要な取り組みについてご提言をいただきます。

変更を迫られる都市農業を見る視点

本稿のねらいは、都市農業を国民皆農の場としていくことの重要性を強調するとともに、都市農業が持つ社会デザイン能力発揮についての理解を獲得していくところにある。

都市農地を維持していくためには、都市農業を振興させていくことによって都市農業が持つ多面的機能を発揮していくことが前提になるが、都市農地にかかる過重な税負担問題の解決に重点が置かれ、都市農業のあり方そのものについての議論は希薄であった。農業全般が持つ多面的機能として、洪水防止機能、水源涵養機能、土壤侵食（流出）防止機能、土砂崩壊防止機能、有機性廃棄物処理機能、気候緩和機能、保健休養・安らぎ機能等があげられる。都市農業もこれら機能を大なり小なり有しているが、この中でも保健休養・安らぎ機能や気候緩和機能が突出しており、特に保健休養・安らぎ機能を今後より発揮させていくことがきわめて重要である。

具体的には、保健休養・安らぎ機能として、土と緑による美しい景観、ホッとできる優しい空間の提供があげられる。これは保健休養・安らぎ機能を都市住民が受動的にとらえた一面での表現であり、近年盛況となってきた市民農園や体験農園、学童農園等による、「農」の営みへの参画や体験等の都市住

つたや・えいいち

1948年宮城県生まれ。東北大学経済学部卒業後、1971年農林中央金庫勤務。1996年(株)農林中金総合研究所基礎研究部長、常務取締役、特別理事を経て2013年から客員研究員。同年11月から農的・社会デザイン研究所代表。主な著書に『都市農業を守る』『協同組合の時代と農協の役割』『共生と提携のコミュニティ農業へ』ほか多数。



民が能動的な関わり合いを持つことを可能にする場・空間の提供という、もう一つの面を見逃すことはできない。しかも後者のウェイトが急速に高まってきているのが、現状である。

これは言い換れば、都市住民もその担い手の一部として登場しつつあり、担い手の多様化とともに、都市農業そのものの多様化がすすんでいるということでもある。すなわち、これまでの担い手による都市農業振興と都市農家のための資産保全ということだけで、都市農業はとらえきれない実態が、形成されつつある。

国民の共有財産そして国民皆農

こうした動きは日本にとどまらず、世界的な潮流となっている（ジェニファー・コックラル=キング『シティ・ファーマー』〈白水社〉）。また若者の田園回帰も、世界的な現象とみられる。都市農業への関心は田園回帰現象と呼応した動きであり、其時現象であるというのが筆者の理解である。社会的なしがらみの少ない若者が田園へと移住するのと併行して、さまざまの理由から都会から離れられ

ない人たちが都市農業に参画しつつある。

肝心なことは、こうした現象の底流にあらたな時代に向けての質的な変化が萌しつつあることであり、農業・農地を国民の共有財産としていく流れが始まっている。都市農地を挟んで、生産者は公共性を高めていくこと、そして消費者・市民も直売・地産地消のレベルにとどまらず、産消提携のレベルでの関係性を構築していくとともに、市民農園・体験農園等による農業参画を国民皆農・市民皆農のレベルにまで拡げていくことが必要となってきた。これは、地域循環を膨らませ、地域自給度を向上させていくことにもつながっている。

農が持つ社会デザイン能力

国民皆農は都市農業をはじめとする農業全般を守り、安全安心で環境に優しい農業を維持し、農業の持つ多面的機能を十全に發揮させていくとともに、社会の見直しにも重要な役割を果たすことになる。

すなわち地域循環の創出と地域自給度の向上は、行き過ぎた近代化と、すべてを経済価値で評価し格差拡大を必然化する資本主義がもたらす、過剰管理によるストレス社会、コミュニティの分断・喪失、知性偏重と身体性・靈性の欠如、分業化・専門化による自給世界の喪失等への対抗軸となる。都市農業と田園回帰の共時現象は、こうした工業化社会がもたらした弊害を除去・修正し、生命原理に立った農的社會を創造していくことが必要な大きな時代の転換点であることを明白に示しているということもできる。

ここでポイントとなるのが「農の持つ社会デザイン（変革）能力」であり、その柱は①食料自給能力（自給部分を拡大することによる食料安全保障の強化）、②自立能力（生産と暮らしの一体化、自給）、③コミュニティ形成能力（共同作業あるいは生産者と消費者との関係からのコミュニティづくり）、④教育能力（自然を相手にしての経験や感性の獲得）、⑤生きがい・働きがい実感能力（経済評価だけではない価値を体現）、となる。多面的機能に潜むこうした「農の持つ社会デザイン能力」を発揮させ、成熟社会にふさわしい生命原理にあふれる「農的社會」を実現していくことに、都市農業は大きな関わりと役割を持つ。

事例に学ぶ

都市農業は先に触れたように、公共性を高めていくことが強く求められている。安全・安心で新鮮な農産物を安定供給していくことはもちろんあるが、農地を市民農園や体験農園として活用していくだけでなく、経営状況等に応じて市民による援農を受け入れていくことも重要である。また農園の一角にベンチ等を設置して、休息や交流の場の提供や、隣接する農家と連携しての花木等の植栽による景観づくりやフットパス（散歩道）を設けていくことも有効である。

ここで都市農業が持つべき質について考えさせてくれる国内の事例二つをあげておく。

<事例1>

日野市のせせらぎ農園、市民フェア

一つが東京都日野市での取り組みである。



日野市・せせらぎ農園の活動。収集した生ごみを畠の上で発酵させ、これを鋤き込む。住民とともに「協働の庭づくり活動」を目指している。

住宅が広がる中に、水田とともに樹林地や湧水も残されており、用水が網の目のように張り巡らされている一画に、せせらぎ農園はある。せせらぎ農園の基本コンセプトはコミュニティガーデンで、「身近な空き地や既存の緑地を住民の手で美しい庭（畠）に変え、安全で緑豊かな美しいまちを創造していく協働の庭づくり活動」を目指している。2008年にオープンしているが、ごみ改革における市民と行政の協働がきっかけとなって発足したもので、約200世帯から出る生ごみを約2,100m²の農園でたい肥化していくことを基本に、そこで農作物や花卉を栽培している。約20人が援農しており、生産された農産物等は援農に参加した人たちに分配されている。

一方で、こうした取り組みと併行して「市民による都市農業研究会」を発足させて、他団体等とも連携して農地法、都市計画法等の勉強会、現場見学、農地活用実態調査等の多彩な活動を開催している。

こうした一つが「だいすき日野市民フェア実行委員会」を設けてのフェアであり、そのメインとなるのが炊出し食事会である。市民



横浜市・横浜みどりアップ計画市民推進会議の現地調査の様子。都市で水田を保全していくための活動等について説明を受けている

はマイ食器、マイはしを持参して会場に集まり、薪と釜を使っての炊出しを体験したうえで、参加者が顔を合わせて炊きたてのご飯を食べる。薪は街路樹等を切って乾燥させたもの。水は湧き水。味噌汁の具は近隣の畠から調達したもので、これに各家庭での米備蓄がセットで位置づけられている。まさに災害時の備えを訓練する場であると同時に、市民と都市農業者との絆づくりとなっている。

<事例2>

横浜みどりアップ計画市民推進会議

もう一つが神奈川県横浜市の都市農業を含む緑の環境を生かし、後世へ引き継いでいくための「横浜みどりアップ計画」の実施と、これにかかる施策および事業についての評価と情報提供を行う「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の活動である。本計画を実行していくための財源として市民税に上乗せして別途、年1人当たり900円の「横浜みどり税」が徴収されている。2009年にスタートさせ、すでに5年間の第1期が終了し、第2期目に入っているが、第2期の3つの取組の柱は、

①市民とともに次世代につなぐ森を育む、②市民が身近に農を感じる場をつくる、③市民が実感できる緑をつくる、からなっている。

この中の②「市民が身近に農を感じる場をつくる」については、＜施策1＞の「農に親しむ取組の推進」として、水田の保全や農景観を良好に維持する取り組みの支援、多様な主体による農地の利用促進等からなる「良好な農景観の保全事業」と、収穫体験農園、市民農園、農園付き公園の支援・整備による「農とふれあう場づくり事業」に分かれ。また＜施策2＞の「地産地消の推進」は、直売所の支援等の「身近に感じる地産地消の推進事業」と、地産地消を広げる人材の育成や市民や企業等との連携を中心とする「市民や企業と連携した地産地消の展開事業」によって構成される。このように通常予算での農業支援とは別に、特別税を徴収して農景観の保全、農とふれあう場作り、地産地消等を支援し、「市民が身近に農を感じる場づくり」という、都市農業者のためという以上に、横浜市民がいろいろなかたちで関係・参画できる横浜農業の創造に取り組んでいるものである。

都市農業は日本農業の先駆け

最後に総括して3点をあげておけば、第1が都市農業・農地を国民の共有財産とし都市住民の多くが国民皆農、"生産消費者"として参画できるようにしていくことが求められている。第2にこうしたあらたな都市農業は地域コミュニティを復活させ自給圏をめざしていくことにつながってくる。第3がこれらの取り組みは"あらたな協同"とも言うべきものであり、JAがこれを積極的にリードしていく必要がある、ということである。

TPPによって日本の農業ばかりでなく地域コミュニティまで破壊されようとしているが、地域にしっかりと根ざした都市農業こそがこれを乗り越え、日本農業の生き残りをリードしていく潜在力を秘める。「都市農業は日本農業の先駆け」たる所以である。都市農業振興基本法の成立は、このための足場ができたという意味での第1ステップにすぎない。税制の見直しも含めて、これからが勝負であり、正念場は続く。

農業・地域・JAを担うリーダーの雑誌



10月号 定価 606円(税込)

JAグループ 家の光協会

〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町 11
TEL:03-3266-9002 FAX:03-3266-9047
<http://www.iеноhikari.net>

特集 生産部会を再興する ～農業者の所得アップのために～

農業者にとって、生産部会などグループ単位で行動することは、有利な販売やリスクヘッジにつながります。JAをよりどころに農業者が所得を上げていくための生産部会、グループの新しいかたちを事例を通して伝えます。

JA青年組織学習企画

できるかい？ ボトムアップのポリシーブック

政策提言だけでなく、仲間づくりや農業経営者としてのスキルアップにもつながるポリシーブック作り。JAや役員主導ではなく現場の意見をふまえていくか？ 支部レベルでの作成と活用の促進は？ PDCAサイクルを確立するには？ 作成や活用時のポイントを現場の取り組みから伝えます。

(タイトル、内容は変更することがあります)